

京都府循環器病対策推進協議会委員の公募要領

1 趣 旨

この要領は、京都府循環器病対策推進協議会の一部の委員（以下「委員」という。）の公募に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 応募資格

京都府内に在住又は在勤する満20歳（令和3年4月1日現在）以上の方で、令和3年度中に数回程度、平日に開催する会議に出席できる方（公務員を除く）

3 募集人数

公募による委員は次の2人とする。

- (1) 脳卒中に罹患した経験のある方又はその御家族や御遺族 1人
- (2) 心疾患に罹患した経験のある方又はその御家族や御遺族 1人

4 募集期間

令和3年7月26日から令和3年8月6日

5 任 期

通知日から令和5年3月末を予定

6 応募方法

別紙「京都府循環器病対策推進協議会の委員応募申込書」を以下の応募先まで持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

7 応募先

〒602-8570京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府健康福祉部健康対策課健康長寿係
電 話：075-414-4738
FAX：075-431-3970
メール：kentai@pref.kyoto.lg.jp

8 選考方法

公募委員の選考に当たっては、提出書類により選考を行うものとする。なお、選考結果は、速やかに応募者全員に通知するものとする。

9 その他

- (1) 協議会に出席した際には、府の規定により報償費、旅費をお支払いします。
- (2) 次の事項に御留意ください。
 - ・委員に対しては、府行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと
 - ・委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと
 - ・この協議会において知りえた秘密を漏らしてはならないこと

附 則

この要領は、令和3年7月26日から施行する。